

みやぎ復興つうしん

GO! GO!
ボランティア

12月号

発行

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター
〒980-0011
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 自治会館2F
TEL: 022-266-3952 FAX: 022-266-3953
URL: <http://msv3151.c-bosai.jp/>



PICK UP

復興支援ブロック長の取り組み

宮城県社会福祉協議会では県内各市町村の復興をサポートするため、7月よりブロック制を敷いて支援を行っています。石巻ブロック(女川・東松島)、仙塩ブロック(塩竈・多賀城・七ヶ浜)、仙南ブロック(名取・岩沼・亘理・山元)に加えて、石巻市、気仙沼市、南三陸町は市町単位で担当を設定。復興支援員とともにサポートに当たっています。

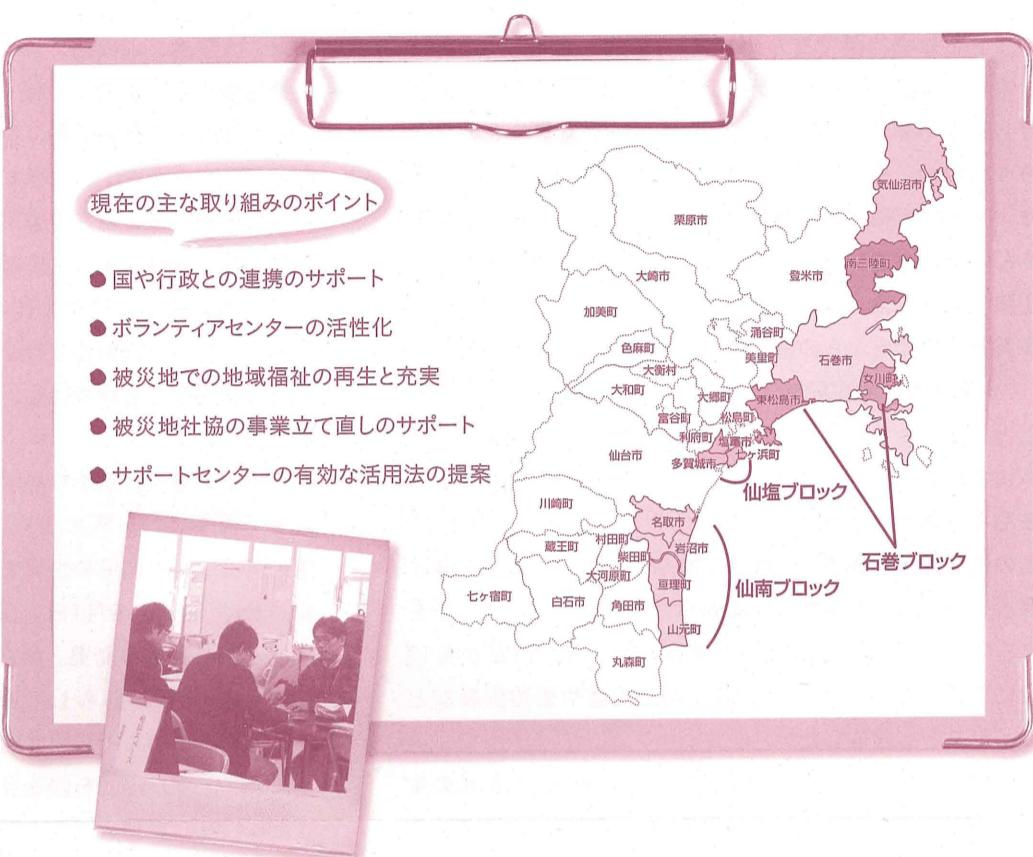
この体制のもと、月に一度の復興支援定例会(11月号で紹介)のほか、毎日行われる定時報告会議、毎週開催される情報共有会議にて各地からの要請や課題を共有するとともにブロック内でも活発に情報交換を実施し、県社協に求められるサポートのあり方を模索しています。

復興支援員が市町村社協と県社協のパイプ役であることと同様に、ブロック長には行政組織や国との間のパイプ役となることが求められます。「担当エリアに自ら足を運ぶことだけでなく、各市町村が求めるサポートの性質を勘案し、適切な部署や組織へと対応を依頼することも我々の大きな役目。情報が多く集まる広域社協だからこそその視点を常に心がけています」と西塙国彦仙南ブロック長は話します。

現在は、災害ボランティアセンターの運営、仮設住宅への生活支援やサロン活動、新たなコミュニティづくり、地域サポートセンターの活用など市町村ごとに復興へ向けた取り組みも、より多様性を帯びてきています。その中で、いかに各市町村からのニーズをくみ取り、サポートにつなげるか。各ブロック長・復興支援員はこの問題意識を共有し、日々の業務に取り組んでいます。

現在の主な取り組みのポイント

- 国や行政との連携のサポート
- ボランティアセンターの活性化
- 被災地での地域福祉の再生と充実
- 被災地社協の事業立て直しのサポート
- サポートセンターの有効な活用法の提案



地域福祉活動推進者育成研修 開催

東日本大震災以降、これまで以上に地域福祉の推進が求められる中、行政・地域団体・個人が連携・協働し、それぞれの地域において地域福祉を一層推進するために、地域福祉活動の推進者等の実践力を高めることを目的として、2日間の研修を行います。

研修内容

石巻会場 平成24年1月11日(水)10:00~16:00
県北会場 平成24年1月12日(木)10:00~16:00

県南会場 平成24年1月20日(金)10:00~16:00

●講師 地域社会デザイン・ラボ 遠藤 智栄 氏

●研修内容

「コミュニケーションの基本的知識及び技術の習得」

地域で活動を展開するために必要な相談援助、ニーズ解決の方法、ワークショップ技法やファシリテーション技術について、実際に体験しながらその手法を学びます。

1日目

石巻会場 平成24年2月1日(水)10:00~16:00

県北会場 平成24年2月2日(木)10:00~16:00

県南会場 平成24年2月8日(水)10:00~16:00

●講師 特定非営利活動法人ディー・コレクティブ 千川原 公彦 氏

●研修内容

「地域課題やニーズに応じたボランティア育成や他へつなぐ方法論」

地域課題を顕在化するためのニーズキャッチ手法やニーズに応じた地域資源の活用方法、他機関、サービスへの橋渡しや地域資源との関りを分かりやすくするための手法を、自ら体験しながら学びます。

2日目

詳細のお問い合わせ・お申し込み

宮城県社会福祉協議会

宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター

[担当: 西塙・佐藤]

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3 宮城県自治会館2F

Tel 022-266-3950 / Fax 022-266-3953



亘理町社会福祉協議会

事務職員

育村 由仙さん

yoshihisa ikumura

震災当時、まだ大学生だった育村さん。地元の亘理町社会福祉協議会に就職内定を受け、4月から働き始める予定だった。実家で家族の手伝いをしながら過ごしていたところ、当時の事務局長に誘われ、3月23日から災害ボランティアセンターで活動することに。受付業務から始まり、オリエンテーション、敷材、配車などあらゆる担当をこなし、6月始め頃からマッチング担当に。入社して2ヶ月余で300人を超えるボランティアを仕切る役割を与えられた。「『新人の甘え』が許されない状況で仕事をしていくことは想像できないくらい辛かったと思いますよ」とは佐藤さん。

大学生から社協に入り、すぐに災害ボランティアセンターの運営に携わるという誰もやったことのない経験を積んだ育村さんには、きっと知識と体験という大きな引き出しが備わったはず。実際、島根県、和歌山県の各地に招かれ、今回の震災対応についての講演も佐藤センター長とともにに行っている。

「今はまだこんな話をするのは少し早いかもしれません、できることなら、サッカー場があって、花火や釣りも楽しめた私たちの海を取り戻したいですね。何年も、何年もかかるかもしれませんし、感情的な面でも難しいことは理解はしていますが、私が大好きだった亘理の海をいつか取り戻したいと思いますね」。落ち着きのあるやさしい印象の育村さんだが、時折感じる芯の強さは、亘理に対する強い思いから生まれているのかかもしれない。



Profile

1988年生まれ、亘理町出身

被災地の取り組み みやぎ～絆～ smile

多賀城市

今回の震災で仙台新港から砂押川に挟まれた地域を中心に広範囲で津波被害に遭った多賀城市。現在、6ヶ所の仮設住宅には339世帯が入居、さらに震災の被害に遭われた住宅で生活している被災者の方も約5,000世帯に及ぶ。「防寒対策に苦労されている在宅の世帯にも、支援物資として寄せられた暖房器具などを届けられるようなシステムを行政と協力しながら構築できれば」と多賀城市社会福祉協議会の菊地顕綱さんは語る。

多賀城市社会福祉協議会では震災直後から行政、県社協と協議をし、3月16日に「多賀城市災害ボランティアセンター」を社協本部で立ち上げた。「震災一週間後の3月19日頃からは徐々にボランティアの数も増え、また、立ち上げ当初から協力してくれた岡山県、和歌山県の各社協の方々の協力、行政と役割分担を明確化することによって、センターの活動指針の基盤をつくることができた」と菊地さんが当時を振り返る。その後は全国、また世界各国から企業や団体も含め約19,000人ものボランティアが集まり、多賀城市的災害からの復興のために力を注いでくれた。

「多賀城市社協復興支えあいセンター」に名称を変更したのは震災から4ヶ月後にあたる7月11日。その後もニーズに合わせた災害ボランティア活動を継続しながら、仮設住宅で生活する被災者の支援活動を行ってきた。現在は8名の生活支援相談員が仮設住宅の訪問を続け、外部団体と連携を取り情報収集を行いながら、各仮設住宅の集会所を中心としたサロン運営などに携わっている。11月から12月にかけて消防署の協力を経てAED講習や避難訓練などのイベントも開催した。

「私たちが行えるのは、あくまでも地域、個人が元の生活に戻るまでのプロセスのお手伝い。最終的には地域で自立的に行事を展開するところまで時間をかけてサポートしていくければ、と思っています」。多賀城市では被害が甚大な地域と比較的軽度な地域とが明確に分かれているだけに、仮設住宅の他にも「見えない在宅の被災者」の実態を把握することも心がけている。「地域の繋がり、また新しいコミュニティの実りある形成への一端として、分け隔てない支援活動を展開していきたい」と菊地さんは重ねてくれた。



多賀城市社協復興支えあいセンター

住所：多賀城市中央 2-1-1
TEL：022-368-6300

亘理町

亘理町社会福祉協議会では震災翌日の3月12日に「災害ボランティア相談」を開設。当時は被害の実態が全く見えないことから、避難されていた方のニーズを聞きとり、その状況を見ながら、3月19日に「亘理町災害ボランティアセンター ほっと」を立ち上げた。「当初は支援物資の仕分けから始まったんですが、ボランティアとして集まってくれた中学生たちに『ちやりんこ団』となつてもらい、自転車でその中の紙おむつを各家庭に届けてもらったりして。ガソリンが手に入らなかったこともあってとても助かりました。また、滋賀県をはじめ、和歌山県、大阪府、山口県、京都府、そして柴田町、蔵王町の各社協職員さんが来てくれて、貴重なアドバイスをいただいたこともその後の活動の指針を策定していくにあたって、ありがとうございました」と話してくれたのは当時センター長だった佐藤寛子さん。災害ボランティアセンター活動が活発な時期、各県の人とも協議しながら既存の各書式などに手を加え、独自の様式を作成した。実際、台風12号の際に被災した和歌山県各地の社協では「亘理方式」と呼んで書式や運営などを参考にし、この時の経験を活かして活動されたという。

その後も全国各地から訪れた多くのボランティアの力によって徐々にニーズの収束の様相がみえてきた7月後半、活動内容を仮設住宅の生活支援にシフトしていくことへの検討がはじまる。9月1日より「亘理町ささえあいセンター ほっと」に名称を変更。現在、亘理町には5か所の仮設住宅に1,126世帯が暮らしており、支援相談員7名が地域ごとにチームを組んで訪問活動を行っている。孤立を予防しコミュニティー形成を図る目的で各住戸を回りニーズを聞きとったり、集会所でのサロンやイベントなどの企画、運営も行う。今後は災害ボランティア活動の際にも積極的に協力してくれた町役場と連携を取り、在宅の被災者やみな仮設への支援も視野に入れているという。

「災害ボランティアセンターを運営している頃から『苦しい時こそ笑顔』というキャッチフレーズで頑張ってきました。被災者の方にもできるだけ笑顔で接していきたい。また、ボランティアを通じて出会った方々には感謝の思いでいっぱい。私たちが心から愛している亘理町の応援団、ファンで居続けてほしいです」。リアルな課題を真摯に受け止めながら、明るく話してくれる佐藤さんの笑顔が印象的だった。



亘理町ささえあいセンター「ほっと」

住所：亘理郡亘理町字旧館 60-7
TEL：0223-36-7559

東松島市

東松島市は市全体の約65%の面積が津波や定川の欠壊によって浸水被害にあった。震災時は市の3分の1以上の15,000人を超える人が86ヶ所の施設に避難。

一週間以上経った3月19日に電話やインターネット回線が復旧し、ようやく被害の実態が見え始めてきたという。

「震災翌日の3月12日から各施設から要望にあがっていた介護に対応できる避難所を立ち上げて運営していました。救助活動や捜索活動に一定の流れができたことを見計らって、災ボラを立ち上げた形です」と当時の様子を話してくれるのは、東松島市社会福祉協議会地域福祉課長の千葉貴弘さん。災ボラ運営時は、北海道から沖縄まで日本全国、そして海外から訪れる人も含め、最大で1日に約1,100名以上、7月末までに40,000人を超える数のボランティアが足を運んでくれた。ニーズの落ち着きを見計らい、8月12日に「東松島市生活復興支援センター」に名称を変更、仮設住宅を中心とした被災者の生活支援に活動の軸を移行していく。

現在、東松島市の仮設住宅は25ヶ所、1,753世帯が生活している。被災者の生活支援のために市が立ち上げたサポートセンターを主体的に協力・運営しているのも同市社協の特徴。サポートセンターは大きな仮設住宅がある矢本東、矢本西、鳴瀬の3ヶ所に設置されており、それぞれに管理者、生活相談員、訪問支援員を配置している。「本部機能を分割させたことで、より効率的な活動ができると思います。市からの委託事業ということもあって、市との連携が円滑に機能していることもメリットですね」。サポートセンターと市、そして外部団体と定期的なミーティングで情報を共有、現在はみなし仮設の状況についても市に情報提供を依頼している。

「震災から9ヶ月間、たくさん的人に来ていただき、活動していただき、そしてたくさんの物資もいただきました。感謝しても、しきれませんね。東松島の『まち』として、そういった方々に恩返しができるくらいに自分たちが少しづつ強くなっていきたいと思います。そのためにも、将来的に被災者が自立して生活を送ることを視野においたサポートをしていきたい」。多くの課題が山積していることも自覚しながらも、復興に向けて前向きに活動していく意思を感じさせる千葉さんの言葉だった。



東松島市生活復興支援センター

住所：東松島市矢本字大溜 9-1
TEL：0225-82-9811

急募

七ヶ浜町災害ボランティアセンター 仮設集会所ボランティアさん

七ヶ浜町では長期継続で仮設住宅の集会所をご支援いただけるボランティアさんを募集しております。
ご協力・ご支援をお願いします!!

受付・詳細お問合せ

申込受付時間：9:15～16:00
TEL：090-6853-4490

編集部より

よりよい情報誌にするため、ご意見・情報を寄せてください。「私の地域ではこんなイベントするよ」「こんなステキなことがあったよ」などなんでもOKです。ご協力をお願いいたします。

TEL: 022-265-5150
E-mail: msv3151@g21group.com
【みやぎ復興つうしん・編集部】まで。

